

第5回 半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議

議事要旨録

日 時	令和5年1月12日(木) 午後1時から午後1時30分まで	
場 所	半田市役所 庁議室(常滑市民病院 とこなめホールにてWEB傍聴)	
出席者 (敬称略)	愛知県半田保健所長 愛知県知多保健所長 半田市医師会会長 知多郡医師会常滑市医師団代表 半田市長 常滑市長 半田市立半田病院長 常滑市民病院事業管理者職務代理	柴田 和顯(会長) 坪井 信二(副会長) 竹内 一浩 須知 雅史 久世 孝宏 伊藤 辰矢 渡邊 和彦 野崎 裕広
欠席者	名古屋大学医学部附属病院長	小寺 泰弘
事務局	半田市副市長 常滑市副市長 半田市立半田病院事務局長 常滑市民病院事務局長 半田市立半田病院管理課長 常滑市民病院管理課長 半田市立半田病院管理課 (統合準備室)主幹 半田市立半田病院管理課 (統合準備室)主査 常滑市民病院管理課 (統合準備室)主査 常滑市民病院管理課 (統合準備室)主任 半田市立半田病院管理課 (統合準備室)主事 常滑市民病院管理課 (統合準備室)主事	山本 卓美(統合調整会議座長) 山田 朝夫(同 副座長) 竹内 甲司 小羽 正昭 榊原 崇 松浦 利尚 永井 徹 石川 大介 青木 陽祐 田中 竜治 別府 慶則 安島 剛史
傍聴者	36名	

○事務局 半田市立半田病院 竹内事務局長

定刻となりましたので、ただいまから、第5回半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議を開催させていただきます。

本日は御多用のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。私は半田病院事務局長の竹内と申します。よろしく願いいたします。

本日、名古屋大学医学部附属病院の院長の小寺委員におかれましては、御都合により欠席という御連絡をいただいております。

本日は8名の委員の皆様にご出席をいただいております。

委員の半数以上の出席となっておりますので、本会議は成立していることを御報告させていただきます。

次に傍聴される方をお願いいたします。先ほど受付で配布させていただきました傍聴者遵守事項をお読みいただき、遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、公開で開催をさせていただいており、本日の議事要旨録を公開させていただきますが、会議の内容によりましては、協議の上、非公開とさせていただく場合もございます。

その場合は、傍聴者及び報道機関の方には御退席していただく場合もございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お配りをしております会議次第に沿って進めさせていただきます。

今回は、令和元年9月以来、3年ぶりの対面での会議となります。

委員の皆様から、改めて自己紹介をしていただけたらと存じます。

次第の裏面に委員名簿がございますので、この名簿の順で柴田会長からお願いしたいと思います。

(以下、自己紹介。)

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

会長を務めさせていただきます愛知県半田保健所長、柴田 和顯と申します。よろしくをお願いいたします。

○副会長 愛知県知多保健所 坪井所長

昨年7月から、愛知県知多保健所長を拝命いたしました坪井と申します。よろしくをお願いいたします。

○半田市医師会 竹内会長

半田市医師会会長の竹内でございます。よろしくをお願いいたします。

○知多郡医師会常滑市医師団 須知代表

知多郡医師会常滑市医師団代表の須知と申します。よろしくをお願いいたします。

○半田市 久世市長

半田市長久世 孝宏です。よろしくをお願いいたします。

○常滑市 伊藤市長

常滑市長伊藤 辰矢です。よろしくをお願いいたします。

○半田市立半田病院 渡邊院長

半田市立半田病院長の渡邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○常滑市病院事業 野崎事業管理者職務代理

常滑市民病院副院長、事業管理者職務代理、野崎と申します。よろしく願いいたします。

○事務局 半田市立半田病院 竹内事務局長

ありがとうございました。

本日出席をしております事務局及びオブザーバーの職員につきましては、座席配置図にて紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の御確認をお願いいたします。

1ページの「資料①診療機能分担（案）について」から、21ページの「資料⑦地方独立行政法人 知多半島総合医療機構 運営イメージ」までとなっております。

資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、早速、会議を開催させていただきます。柴田会長、始めに御挨拶をお願いします。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

それでは皆様方、改めまして、こんにちは。

会長を務めさせていただきます半田保健所長の柴田と申します。本日は年始の大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

最初に新型コロナウイルス感染症対応につきましては、愛知県は昨年 11 月 1 日から第 8 波に入り、病床利用率も高い水準で推移する中、知多半島医療圏におきましても、ひっ迫しているような状況であります。

このような状況の中、皆様方におかれましては、地域医療の安心安全確保のために、常日頃から御尽力いただいております、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

医療従事者の疲弊に加えまして、経営状況にも多大な影響があり、多くの御苦労があるとは存じますが、こうした困難な時こそ病院同士の連携強化、機能分担が求められるものだと思います。

さて、今回の統合会議は第 5 回目となっておりますが、先ほどお話にあったように対面開催は令和元年 9 月以来となっております、第 3 回、第 4 回は書面による開催とさせていただきます。

そのような状況下でも、令和 3 年 1 月には、経営統合し地方独立行政法人化する旨の協定を半田市と常滑市の両市で締結し、また、令和 4 年 3 月には診療機能分担（案）をとりまとめることができました。皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。

今回も、懸案、課題解決に向けた率直な意見交換をいただき、この地域における安心、安全な医療の提供のために、課題を一つずつ前向きに解決して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会議冒頭の会長としての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

○事務局 半田市立半田病院 竹内事務局長

ありがとうございました。

では、以降の議事進行につきましては、柴田会長にお願いしたいと思います。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

それでは、早速でございますが、ただいまから議事に移りたいと思います。

まず、(1)「診療機能分担(案)について」、事務局より説明をよろしく願いいたします。

○事務局 半田市立半田病院管理課(統合準備室) 永井主幹

事務局の統合準備室の永井と申します。よろしく願いいたします。

それでは、議事の(1)「診療機能分担(案)について」の説明をさせていただきます。

1ページの資料①をご覧ください。

去年の3月に書面開催いたしました統合会議において、御議決いただきました診療機能につきまして、重要な変更の必要が生じて参りましたので、このたび議題として上程させていただきました次第です。

項番1. 「診療機能分担(案)における課題」についてですが、新法人におきましては、国が推進している「公立病院経営強化ガイドライン」の機能分化・連携強化の方針に沿って、両病院の診療機能の協議をお願いして参りました。

その内、救急・外科機能につきましては、(新)半田病院に集約することとなっておりますが、それにより(新)常滑市民病院において、いくつかの施設基準等の要件を満たさなくなるため、経営や医師確保に、大きく3つの事項について影響があることが判明いたしました。

まず1つ目が①「特定感染症指定医療機関の認定」です。

これは全国で4病院しか指定されていないもので、その指定が受けられなくなるというものです。

2つ目が②「基幹型臨床研修病院の指定」です。

この指定を受けないと臨床研修医の受入れができなくなり、医師確保に多大な影響が及ぶものです。

最後に、資料2ページの③「地域包括ケア病棟の基準」で、この施設基準を満たさないと診療報酬に大きく影響するものです。

そこで、項番2. 「診療機能分担(案)の変更」についてですが、これら3つの基準をクリアするために、国や県と協議を重ねた結果、記載の一覧表のように変更したいとするものです。

常滑市民病院の変更前の案では、救急体制を「平日日中の受入、Walk inのみ」としていたものを、変更後の案で平日日中の受入を「救急搬送、Walk in」とし、また、外科についても両病院ともに「現状維持」とし、前述の施設基準等をクリアしたいとするものです。

具体的には、3ページ資料②をご覧ください。

こちらが前回の会議で資料として提示したのですが、変更箇所としましては、診療機能等のNo.1「救急」の項目とNo.9、10「手術」の「緊急手術対応」の項目ですが、見え消しの通り、(新)常滑市民病院の「△」としていたものを「○」に変更しております。

また、5ページのNo.42をご覧ください。「その他」の項目の「研修医受入」について、(新)常滑市民病院については「検討継続」となっていたものを見え消しの通り「○」に変更しております。

次に7ページをお願いします。中段にございます診療科欄の「外科」の(新)半田病院と(新)常滑市民病院の注釈を見え消しの通り削除いたしました。

こうした救急医療体制に関する変更につきましては、知多半島医療圏への影響があるため、愛知県からは地域の合意形成が必要との指摘を受けております。

本会議で御議決をいただきましたら、今後開催される知多地域第二次救急医療対策事業連絡協議会、及び知多半島構想区域地域医療構想推進委員会に諮って参る予定です。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありました。説明内容について、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

○常滑市病院事業 野崎事業管理者職務代理

今、事務局から説明がありましたように、本来の経済効率、経営効率を図りますと原案のほうが良かったのでありますが、病院の機能、医師、特に先ほど挙げました、特定感染症指定医療機関の認定、それから地域包括ケアに関しましては、非常に難しいことがわかってきました。

それでマンパワーの集約ということで、特に救急外来、働き方改革もありまして、時間外については、当院でもやるということは難しいということになりました。時間外の救急搬送を半田病院へお願いする形にはなりますが、時間を区切って、救急外来を開く形で、救急に対して多大な人員を割くということはなく、やれる範囲の救急をしっかりとやっていくという形で、半田病院の岡田副院長等々とお話が出ております。

常滑市民病院が果たす役割として、回復期の人を受けるという形で捉えられがちですが、新機能では、これからの医療変革を睨んだ形で、回復期・地域包括ケア病床が急性期病院とともに歩んでいくべきだと考えています。

それから、地域の他の回復期と違い、常滑の場合は、ある程度合併疾患をもった方の回復期もしっかりやるんだという形で、そのような総合診療的な機能を持った回復期病床も必要だと考え、今回の診療機能分担(案)を提示しております。

他には、今回のパンデミックがありますが、厚生労働省からは平時から飛行場関連のエボラ出血熱を始めとした特定感染に備えるよう指示が来ております。

その他にも婦人科のウィメンズセンターを始め、腎臓等で知多半島の中核をなす腎センターとしての機能を果たすという意味でも、少し機能分担の変更があったことをお許

しいただきたいと思います。

今後渡邊委員とともに、それぞれの医師が各診療科で、こういった形で、この機能を効率化していけるのかについて、診療機能分担を具体的に決めるということ、今年目標として掲げております。資料に掲げております方針がより具体的に、できれば今年中に、医師の動きも含め、まとまるよう検討中であります。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

ありがとうございました。ただいまの御意見に対する御意見、御質問等はいかがですか。

特定感染症指定医療機関の認定、それから研修医の受入れ、地域包括ケア病棟の維持のため、診療機能分担（案）を、それを踏まえて変更したいとのことですが、決議に移ってよろしいですか。

○副会長 愛知県知多保健所 坪井所長

1つ確認をさせていただきたいのですが、先ほどの御説明の中に、臨床研修医の受入体制というところがあるのですが、一応今回の案では、主たるところは、常滑市民病院ということよろしかったでしょうか。

○常滑市病院事業 野崎事業管理者職務代理

それぞれの病院が今抱えている、受け入れている研修医の数をそのまま、1法人の病院として引き継げるのかどうかですが、半田病院は、何名でしょうか。

○半田市立半田病院 渡邊院長

8名です。

○常滑市病院事業 野崎事業管理者職務代理

私どもは4名体制で来ておりますが、12名で引き継げるかどうか、非常に危ぶまれています。ですから可能な限り8と4という形で先ほどお話ししたマンパワーの集約という意味では救急外来の履修を、半田病院にすることは非常に良いことですし、教育上も良いことですので、そういった形で基本的には基幹型で両病院が受けるということになります。

○副会長 愛知県知多保健所 坪井所長

ありがとうございます。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

他にはよろしいでしょうか。それでは決議に移りたいと思います。議事（1）「診療機能分担（案）について」、原案通り承認することに御同意いただける方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

ありがとうございます。全員挙手ということで、原案の通り承認することといたします。

なお、参考までですが、本日御欠席の名古屋大学医学部附属病院長の小寺委員からは、この議事について「異議なし」との意見をいただいております。

それでは、続きまして、議事(2)「地方独立行政法人知多半島総合医療機構の定款及び評価委員会について」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○事務局 半田市立半田病院管理課(統合準備室) 永井主幹

それでは議事の(2)「地方独立行政法人知多半島総合医療機構の定款及び評価委員会について」、説明いたします。資料9ページの資料④をお願いいたします。

令和7年4月に地方独立行政法人を設立するにあたり、法の規定に基づき、当該法人の定款と評価委員会の設置に関する規約を、本年6月の両市の市議会へ上程する予定をしております。

こうしたことから、事前に本会議において、本件について御審議いただきたいとするものです。

最初に、項番1.「定款について」ですが、新法人の根幹をなす事項について規定するものですが、他の地方独立行政法人の定款を参考に内容を検討して参りました。

主な内容につきましては、(2)の「定款の内容」に抜粋しております。特には、①と⑨にございます通り、新法人、新病院の名称を記載することや、④と⑥にあります通り、理事長及び監事の任命は、両市協議の上、半田市長が任命すること等が、主な内容となっております。

以上、説明しました内容を反映した定款(案)につきましては、13ページの資料⑤に添付いたしております。続きまして、評価委員会について説明いたします。10ページをお願いいたします。

始めに、項番2.「評価委員会について」の(1)「評価委員会の位置付け」についてです。設立団体、これは半田市と常滑市となりますが、法に定められた各事項について意見を聴くため、両市の附属機関として設置するものです。

具体的な評価委員会の主な業務は、(2)「評価委員会の主な業務」に記載のある事項の通りです。

(3)「評価委員会規約」には、規約の重要事項を抜粋しております。特に、②では委員の任命は、両市協議の上、常滑市長が任命することとしております。19ページの資料⑥に評価委員会規約の案を添付しております。

11ページにお戻りください。(4)「評価委員(想定)」ですが、他法人の例にならない、現時点では記載の関係者から6名を想定しております。

続きまして、項番3.「その他について」の(1)「地方独立行政法人の運営イメージについて」です。21ページの資料⑦をご覧ください。こちらは、令和7年4月以降の両市と評価委員会、新法人との関係を図示したイメージ図となっております。両市の組織、市議会との関係や、評価委員会と新法人との関係を簡単にまとめたものとなっております。

す。

11 ページにお戻りください。(2)「法人及び病院の名称(案)について」です。先ほど説明しました定款に記載される法人と両病院の名称になりますが、四角枠に記載の通りの案となっております。これらの名称につきましては、国が定めている医療広告ガイドラインに基づき、両病院の院内アンケート結果を参考に設立準備会議にて協議を行い、名称案を決定いたしました。なお、これらの名称案については、愛知県に申請、承認後に正式な決定となる予定です。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

ありがとうございました。ただいま、新しい機構の定款、評価委員会について、事務局から説明がありました。説明内容について、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

(特に質問・意見等なし)

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

特に御質問等ございませんか。

それでは決議に移らせていただきます。議事(2)「地方独立行政法人知多半島総合医療機構の定款及び評価委員会について」、原案通り承認することに御同意いただける方は挙手をお願いいたします。

(全委員挙手)

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

ありがとうございます。全員挙手ということで議題(2)については承認することといたします。

なお、参考までにですが、本日御欠席の名古屋大学医学部附属病院長の小寺委員からはこの議事についても、「異議なし」との意見をいただいております。

それでは、2.「その他」に移りたいと思いますが、せっかくの機会ですので、皆様から御意見等ありましたら、よろしく願いいたします。

○常滑市 伊藤市長

統合会議を受けまして、設立団体の長の立場から、一つ意見を述べさせていただきたいと思います。

今回、常滑市民病院で課題が生じてしまった大きな原因の一つは、現行制度にひずみがあることだと考えております。

今回課題となった地域包括ケア病棟一つをとっても言えることで、同じ医療圏内にある公立病院の再編・統合を行い、経営の効率化や医療従事者の働き方改革を求める一方で、地域包括ケアシステムの構築を自治体ごとに求めています。

そのため、常滑市に地域包括ケア病棟を残すために、救急機能を残さざるを得ず、その結果、独立行政法人の経営効率を悪化させ、医療従事者の負担を強いるという悪循環を生じさせています。

今回の統合会議では、診療機能の内、救急機能と外科機能が課題となりましたが、今後統合を進めていく中で、現行の法令や規則の枠組みの中では、解決出来ない事項が出てくるのではと考えます。

そこで、現行法令で難しいのであれば、例えば支障となっているような法令や規則の枠組みを取り払う、あるいは緩和させるような手段を検討してみても考えます。

それにあたり、まずは、この病院統合にあたってこんな課題が生じているということを知り、愛知県でも認識共有していただきたく、例えば、2月に開催予定の知多半島構想区域地域医療構想推進委員会の場で、両病院の統合にあたり生じている課題を説明させていただいてはいかがでしょうか。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

委員の皆様方から御意見ありますか。ただいまの会議は、保健所が事務局を務める会議なのですが。

○半田市立半田病院 渡邊院長

仰る通りだと思います。国は機能分担して効率よくやれと言っているのに、そのような矛盾が生じることは、現場としては目標に向かってしっかり進めないということですので、しっかりと県にも保健所を通じて申し上げたいと思います。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

他には、よろしいでしょうか。

○半田市 久世市長

今回、効率化、一緒に頑張っていこうという中で、非効率というか、効率が悪いほうにならざるを得なかったというのはすごく残念だと思っておりますが、現行制度があるということなので、まず今は問題提起をしていこうということのかなと思います。私も、知多半島構想区域地域医療構想推進委員会以外の場でも、ちょっと問題提起はしていきたいなと思っております。

あと、まずはこれでスタートはするわけですから、例えば、始まってからでもどんどん良い病院にしていくようにと私も思いますので、まず今の常滑市長さんの御提案はぜひ行い、それ以外でもどんどんやっていけたら良いなと感じております。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

他には、よろしかったでしょうか。

○常滑市病院事業 野崎事業管理者職務代理

御検討ありがとうございます。私どももその非効率性をなるべく改善するべく、新常滑側である知多半島りんくう病院の機能を、特殊性を持たせた形で特徴づけ、現病院で

抱えきれない問題を解決できる病院とすべきであり、この枠組みであれば、より集客力を高めるための方策を検討していきたいと思います。法令の範囲で、御意見を発信いただければ非常に助かります。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

他にはよろしいでしょうか。私は、会長を務めておりますが、半田保健所長でもありまして、ただいま出た知多半島構想区域地域医療構想推進委員会というのは、保健所で2月に開催予定の会議でございます。そこで説明をしていただくということは、それは構わないと思うわけでございますが、推進委員会は推進委員会の役割というのがございまして、そこで議論できることは議論できると思うのですが、大きな枠組みの話につきましては、その御意見を本庁の担当部署に情報共有させていただくということになるかと思っております。このような回答でよろしいでしょうか。

他には、よろしいでしょうか。

○事務局 半田市立半田病院管理課（統合準備室） 永井主幹

事務局から事務連絡を2点お願いいたします。

まず、今後の本会議の開催に関してですが、本日の議題をもちまして、本会議の目的となっております経営統合、診療統合の主要な方針について御承認をいただきました。今後につきましては、これらの承認事項に大きな変更が生じた場合に随時開催させていただく予定ですので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事要旨録（案）についてですが、今月中を目途に作成し、皆様に送らせていただきますので御確認いただき、確認済みとなりましたらホームページで公開させていただきます予定です。

以上でございます。

○会長 愛知県半田保健所 柴田所長

ありがとうございました。それでは本日予定しておりました議事は全て終了となりましたので、事務局にお戻ししたいと思います。

○事務局 半田市立半田病院 竹内事務局長

これをもちまして、第5回半田市立半田病院・常滑市民病院統合会議を閉会させていただきます。委員の皆様、誠にありがとうございました。

《閉会》

以上